

# 「Safe Work 向上宣言」実施要領

## 1 趣旨

### (1) 背景

宮城労働局管内の建設業における労働災害は、関係者の熱心な取組により、長期的には減少傾向を示しているものの、第13次労働災害防止計画の目標達成が危惧される状況にある。労働安全衛生関係法令又は事業場もしくは工事現場が定めた安全作業手順など基本的な遵守事項の履行が確保されないことにより、重篤な災害に至っているものが多く認められるところであり、また、技術者又は技能労働者の不足又は高齢化、作業に不慣れな外国人労働者の増加等多くの課題が認められ、昨年4月以降、順次施行されている働き方改革関連法に係る取組も急務となっているところである。

特に、東日本大震災による復旧・復興工事量はピーク時に比較すると減少傾向にあるものの、社会基盤の整備工事等が三陸沿岸部を中心に多数存在し、復興・創生期間の最終年度末（令和2年度末）に向けて急ピッチで施工されているとともに、「令和元年東日本台風」により甚大な被害を受けた河川、砂防、道路等の復旧・復興工事が今後本格化される予定であり、県内においては、建設業による労働災害発生のリスクの高まりが懸念されるところである。

### (2) 目的

このような状況を踏まえ、昨年の死亡災害多発を契機に、労働災害撲滅のキャッチフレーズとして、独自のロゴマーク「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」を制定し、その活用による安全衛生意識の向上を進めているところである。

今般、上記取組を充実・強化するため、「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議（以下『ゼロ災連絡会議』という。）」における協議を踏まえ、ゼロ災連絡会議構成員が一体となって、県内の建設企業等の経営トップに対し、本ロゴマークの活用を含めた「Safe Work 向上宣言」（以下「向上宣言」という。）の取組を働きかけ、労働災害ゼロを目指した自主的安全衛生管理活動を促進することにより、健康で安全に働くことができるための職場環境の改善、働きやすく魅力ある職場の実現に向けた取組を図ることとしたものである。

## 2 主唱者

建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議（以下「ゼロ災連絡会議」という。）の構成員

- ・ 宮城労働局及び各労働基準監督署
- ・ 東北地方整備局
- ・ 東北農政局
- ・ 宮城県
- ・ 一般社団法人宮城県建設業協会（※ 宮城建設女性の会を含む。）
- ・ 宮城県建設産業団体連合会
- ・ 一般社団法人日本建設業連合会 東北支部

- ・ 一般社団法人宮城県建設職組合連合会
- ・ 一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合会
- ・ 宮城県解体工事業協同組合
- ・ 建設業労働災害防止協会 宮城県支部（以下「建災防」という。）
- ・ 建設業労働災害防止協会 震災復旧復興工事労働災害防止支援センター 宮城支援センター

### 3 実施主体

宮城県内における建設業を営む企業等<sup>(※1)</sup>

- ※1：上記企業等には、①他の都道府県に本社が所在する企業の支社・支店といった店社、②共同企業体、  
③宮城県内に所在する建設工事現場を含む。

### 4 主唱者の取組事項

#### (1) 主唱者全構成員

建設工事関係者に対し、「向上宣言」の取組を促進するため、各種の会合・パトロール・広報媒体による周知・広報、登録の働きかけ、本取組に基づく安全衛生管理活動の実施・支援を行う。

#### (2) 宮城労働局及び各労働基準監督署

上記(1)のほか、「Safe Work 向上宣言登録シート」の受付を行い、登録等のために建災防あて移送することのほか、他の主唱者の実施事項に属さない事項を行う。

#### (3) 建災防

上記(1)のほか、次の事項を実施する。

- ア 「Safe Work 向上宣言登録シート」の受付・登録
- イ 建災防ホームページにおける「Safe Work 向上宣言登録シート」の内容の広報等
- ウ 「向上宣言」に係る取組のための助言・指導
- エ ゼロ災連絡会議構成員への取組状況等情報提供
- オ セーフワーク旗、ポスター等による啓発活動
- カ その他本取組に関係する各種安全衛生教育、講習会等の開催

### 5 実施主体の取組事項

#### (1) 取組に当たっての基本方針

- ア 経営トップ等は、健康で安全に働くことができるための職場環境の改善、働きやすく魅力ある職場の実現に向けた取組を図る旨の「向上宣言」を行い、当該宣言を広く企業等の内外に周知・広報する。
- イ 経営トップ等は、関係者が労働災害防止対策に取り組みやすく、実効性が大となる管理体制、職場環境を確保・支援する。
- ウ 各企業等の事業状況・安全衛生水準等に応じ、達成可能な「向上宣言」を行うことにより、段階的に宣言内容をレベルアップさせることでも差し支えないものとする。

エ 宣言する企業等のみならず、下請負人等関係する企業等に対し、その安全衛生水準、安全衛生意識等が向上するよう支援・協力を努めるものとする。

## (2) 具体的な取組事項

ア 「向上宣言」の実施（企業等内外に対する周知・広報を含む。）

経営トップ等は、「向上宣言」を行った後、当該内容を別添様式1<sup>(※2)</sup>により、企業等の見やすい箇所、建設工事現場内、企業等内部の情報システム等自社の関係者に対して周知するとともに、企業等の外部に対しても、ホームページ、建設工事現場外周部分、安全衛生大会等より広報を行う。

「向上宣言」の内容は、すべての関係者が理解し、統一的な取組が確保されるよう簡潔かつ具体的なものとする。

なお、建設工事現場において「向上宣言」を行う場合は、別添様式2<sup>(※3)</sup>を使用する。

※2、※3：別添様式1、2は、建災防ホームページ「Safe Work 向上宣言」サイトからダウンロード願います。

イ 安全衛生自己診断の実施

「安全衛生管理自己診断シート」（別添様式3）<sup>(※4)</sup>により自己診断を実施し、改善すべき事項がある場合には、速やかに改善する。

※4：※2に同じ（建災防ホームページ「Safe Work 向上宣言」サイトからダウンロード）

ウ 登録用シート提出

(ア) 企業として宣言を外部に発信するため、また、本取組の活動を促進するため、「向上宣言」を行った企業等は、「Safe Work 向上宣言登録シート」（別添様式4）<sup>(※5)</sup>を宮城労働局もしくは各労働基準監督署又は建災防へ提出する（郵送又はファックスを可とする）。その後、「Safe Work 向上宣言登録シート」の情報のうち、事業場名、所在地、代表者名及び宣言日が建災防のホームページに情報が掲載される。

※5：登録は、建設工事現場以外の実施主体が行うことができます（共同企業体は登録が可能です。）。

(イ) なお、自社ホームページに別添様式1、別添様式2など「向上宣言」に関する情報を掲載した上で、「Safe Work 向上宣言登録シート」内の「自社HPへのリンク」欄にリンク設定を希望するホームページアドレス（URL）を記載することにより、建災防ホームページからのリンクにより自社ホームページの閲覧を可能とする。

(ウ) 登録用シートの提出は任意であり、上記ホームページへの掲載を希望しない場合には、宮城労働局もしくは各労働基準監督署又は建災防への提出は要しないものとする。

(エ) 本取組は、労働災害ゼロを目指した自主的安全衛生管理活動を促進することに主眼を置いていることから、重篤な労働災害を発生させた場合においても登録を可能とする。

なお、登録期間中に重篤な労働災害を発生させた場合等においては、「安全衛生管理自己診断シート」による自己診断の再実施及び問題事項に係る改善実施、「向上宣言」の見直し等を図った上で、「Safe Work 向上宣言登録シート」の再登録を行うこととする。

エ 「向上宣言」以降の取組

(ア) 企業等の名称を入れた「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」のロゴマーク<sup>(※5)</sup>を企業内外の各種場面において発信する。

※5：※2に同じ（※2に同じ（建災防ホームページ「Safe Work 向上宣言」サイトからダウンロード）

(イ) 「向上宣言」実現のための推奨事項である次の対策に取り組む。

a 法定の安全衛生教育に加え、職長・安全衛生責任者の能力向上教育、その他各種教育を積極的な実施<sup>(※6)</sup>

※6 安全衛生教育の例（○は特に推奨するもの）

1 労働安全衛生法第19条の2第2項

- ・ 足場の組立て等作業主任者能力向上教育（平成2年10月2日付け基発第602号）
- ・ 木造建築物の組立等作業主任者能力向上教育（平成2年10月2日付け基発第604号）

2 職長・安全衛生責任者能力向上教育に準じた教育（平成29年2月20日付け基発第0220第4号）（○）

3 労働安全衛生法第60条の2

【危険又は有害な業務に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針】

- ・ 移動式クレーン運転士安全衛生教育（平成2年3月1日付け基発第113号）
- ・ 車両系建設機械（整地・運搬等）運転業務従事者安全衛生教育（平成5年6月11日付け基発第366号）
- ・ 玉掛業務従事者安全衛生教育（平成5年12月22日付け基発第705号）

4 建設工事従事者労働者教育（平成15年3月25日付け基安発第325001号）（○）

b 適切な安全衛生経費の確保、適正な工期設定等への取組<sup>(※7)</sup>

(a) 元請人と下請人との契約締結において、労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の区分を内訳書などによる書面化を図る。

(b) 元請人と下請人との契約締結において、長時間労働の是正、週休2日の確保等を考慮した適正な工期の設定や、一人親方等を含めた安全及び健康の確保への取組について書面化を図る。

※7 適切な安全衛生経費の確保、適正な後期設定、一人親方等を含めた安全及び健康の確保への取組（○は特に推奨するもの）

1 「元方事業者による建設現場安全管理指針」（平成7年4月21日付け基発第267号の2）（○）

2 「建設業法令遵守ガイドライン」（平成26年10月改訂国土交通省）（○）

3 「宮城県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画」（○）

（平成31年3月策定宮城県事業管理課ホームページ参照）

4 「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」及び同法律に基づく基本計画

5 「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本的な計画」（平成29年6月閣議決定）

## 「Safe Work 向上宣言」登録による5つのメリット

### 1 インターネット上に公表

登録すると、建設業労働災害防止協会宮城県支部（以下「建災防」という。）ホームページに、登録番号（自動付与）、事業場名、所在地、代表者名、宣言日が掲載されます。

### 2 ロゴマークを使用できます。

労働災害防止活動の推進、安全衛生意識の高揚等を図るため、企業内外において、「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」のロゴマークを使用できます。

### 3 安全衛生自己診断シートの診断結果について、専門家からの意見を聴くことができます。

建災防が診断結果を基に相談に対応し、改善に向けた助言等を懇切丁寧に行います（相談窓口の電話番号は022-224-1797）。

### 4 発注機関に自社の取組をアピールできます。

建災防から建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議の構成員あて登録情報が提供されますので、提供を受けた発注機関（東北地方整備局・東北農政局・宮城県）が自社の取組状況を理解するツールとなります。

### 5 ハローワーク求人票に「Safe Work 向上宣言」企業である旨を記載できます。

求人票の【求人に関する特記事項】の欄に「宮城労働局 Safe Work 向上宣言企業 登録番号第\*\*号」と記載することが可能となり、健康で安全な職場環境の実現に向けて積極的な企業であることをPRすることができます。（次ページを参照）

# 求人票（見本）

求人番号  13010- 3591 事業所番号  1301-123456-8		受付年月日 令和元年5月18日 紹介期限日 令和元年7月31日	就業地住所 東京都千代田区	職業分類 361-01
求人票（フルタイム） 公開範囲 事業所名等を含む求人情報を公開する 表 識別		トライアル雇用併用 地方自治体、民間人材ビジネス共に可	産業分類 854 老人福祉・介護事業	3 賃金・手当 (1/2)
1 求人事業所 株式会社 ハローワークケア		2 賃金・手当 (1/2)		
裏面 受付年月日 令和元年5月18日 紹介期限日 令和元年7月31日 株式会社 ハローワークケア 求人番号  13010- 3591 事業所番号  1301-123456-8 (2/2)				
4 労働時間 実労働時間制（1ヶ月単位） (1) ~ (2) ~ (3) ~ 又は ~ の間の 時間 就業時間に関する特記事項 実労働時間制により、(1) 7:00~16:00、(2) 10:00~13:00、(3) 16:00~翌10:00とし、シフト表で決定する。(3) は休憩120分 時間外労働あり 月平均 18時間 36協定における特別乗場 なし 特別な事情・随時考 休憩時間 60分 年間休日数 196日 その他 週休二日制 その他 4連休 シフト制 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 19日	6 会社の情報 従業員数 118人 設立年 昭和58年 就業場所 25人 資本金 3,000万円 (うち女性 13人) 労働組合 あり (うちパート 15人) 事業内容 介護付き有料老人ホーム・住宅型有料老人ホーム・認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）の運営 会社の特色 「ご利用者やご家族、地域の方に満足していただく」ため、「社員が働き生きと働けること」を大切にしています。現在、東京都内に〇施設を運営。子育て休暇等、福利厚生にも力を入れています。 代表取締役 代表者名 代表者名 法人番号 0000000000000 代表者名 代表者名 就業規則 フルタイム あり パートタイム あり 職務給制度 あり 復職制度 あり 育児休業 取得実績 あり 介護休業 取得実績 あり 看護休暇 取得実績 あり 外国人雇用実績 あり U・Iターン	7 選考等 採用人数 1人 募集 欠員補充 理由 { 選考方法 書類選考 面接（予定 2回） 筆記試験 あり 結果通知 書類選考結果通知 面接選考結果通知 書類到着後 1週間以内 面接後 7日以内 通知方法 ポータルマイページに 郵送 電話 あり 通知方法 郵送 日時 月 18日-19日 〒 100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-1-1 〇〇ビル〇〇室 〇〇号 応募書類の送付 郵送（写真貼付） 職務経歴書 あり その他 自己PR（職歴がない方） 送付方法 郵送 郵送の送付場所 〒 100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-1-1 応募書類の送付 選考後は送付 選考に関する特記事項 ハローワークから電話連絡の上、面接日前日までに履歴書、職務経歴書（又は自己PR）、ハローワーク紹介状を郵送してください。 人事課 人事係 ハシモト ハナコ 橋本 花子 電話番号 03-0000-0000 内線 ( ) FAX 03-0000-0000 Eメール 0300000000@0000.0000		
5 その他の労働条件等 加入保険 雇用 労災 健康 厚生 退職金共済 退職金制度 あり あり 未加入 (勤続 3年以上) 企業年金 厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金 定年制 あり 西暦年制 あり 勤務延長 なし (一律 65歳) (上限 65歳まで) 入居可能な住宅 利用可能な施設 なし 託児施設に関する特記事項 ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。詳細は必ず、裏面により労働条件の表示をご覧ください。				

## 【求人に関する特記事項の欄】

「Safe Work 向上宣言」登録企業は、次の内容を記載できます。

**宮城労働局「Safe Work 向上宣言企業 登録番号第\*\*号」**

※ 登録番号は、登録後、建災防宮城県支部ホームページ「Safe Work 向上宣言」サイトの宣言事業場名一覧において確認いただき、御記入願います。